

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-536170(P2004-536170A)

【公表日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-047

【出願番号】特願2002-589490(P2002-589490)

【国際特許分類第7版】

C 0 8 G 77/16

【F I】

C 0 8 G 77/16

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月19日(2005.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の段階a)及びb)を含んでなる線状シラノール停止シロキサンの製造方法。

a) 次式のヘキサオルガノシクロトリシロキサンの開環重合を、触媒量の強塩基の存在下、水と揮発性極性非プロトン性有機溶媒との混合物を含む溶媒中で実施する段階、



(式中、R¹及びR²は独立に炭素原子数1~40の一価基からなる群から選択される。)

b) 上記触媒量の強塩基を、多塩基酸の部分的に中和した塩で中和して、pH範囲を約6~約8とする段階。

【請求項2】

さらに、前記揮発性極性非プロトン性有機溶媒を除去する段階を含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記揮発性極性非プロトン性溶媒が低分子量ケトンである、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記低分子量ケトンがアセトンである、請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記多塩基酸の部分的に中和した塩がアルカリ金属塩である、請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記多塩基酸の部分的に中和した塩がカリウム塩である、請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記多塩基酸の部分的に中和した塩がナトリウム塩である、請求項5記載の方法。

【請求項8】

R¹がメチルである、請求項6又は請求項7記載の方法。

【請求項9】

R¹が3,3,3-トリフルオロプロピルである、請求項5記載の方法。

【請求項10】

以下の段階a)及びb)から実質的になる線状シラノール停止シロキサンの製造方法。

a) 次式のヘキサオルガノシクロトリシロキサンの開環重合を、触媒量の強塩基の存在下、水と揮発性極性非プロトン性有機溶媒との混合物を含む溶媒中で実施する段階、



(式中、 R^1 及び R^2 は独立に炭素原子数1～40の一価基からなる群から選択される。)
b) 上記触媒量の強塩基を、多塩基酸の部分的に中和した塩で中和して、pH範囲を約6～約8とする段階。